



ワイエムローディング行動計画

1. 計画期間 平成 23 年 8 月 4 日 ~ 平成 25 年 8 月 3 日

2. 従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

行動計画策定 指針の事項		次世代育成支援対策の内容として定めた事項
1 雇用環境の整備に関する事項	両（ 立1 を） 支子 援育 する を行 ため の 労働 者 等 の 職業 生活 との 整備	育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置の実施 ・男性の育児休業取得を促進するための措置の実施 ・労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知 ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し ・育児就業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供 ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し
		希望する労働者に対する勤務地、担当業務の限定制度の実施
		育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
	な直（ 労し2 働に） 条件 すき の方 整多 備様 見	所定外労働の削減のための措置の実施
		年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
る育2 事成1 項支1 援以 対外 策の 次 関世 す代		地域において子どもの健全育成のための活動等NPO等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施
		若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

策定日 平成 23 年 8 月 2 日